

☆テーマ 「憲法13条の時代に～個人の幸福追求権に医療・福祉現場はどう応えるか」

～各地の先進的な取り組みの取材の中で感じたことを中心に課題を考えたい

①最初に～幸福追求権って何だ。解釈を「常識」として。

②注目したい「老人泌尿器科学会」の問題意識～「十分な評価なしにおむつやカテーテルといった対応策をとることは～自立した排尿を行う個人の権利を脅かしかねない身体的・精神的な拘束であるともいえる」。「排尿権」とも言うべき新しい主張である。

・「103歳の笑顔」をもたらした「おむつはずし」の実践(熊本県・横島町の「慈幸苑」)。

③問われる理念～「拘束」を考える視点。事故が減らせたアガペ会の取り組み。

④苦情対応がバロメーター～オンブズマンの意義と先進地の2例(大分・清流苑と湘南の地域ぐるみの取り組み)。

⑤遅れる北九州市～八幡などで新しい動きはあるが。意識がまだまだ。

⑥痛みを分かる医療へ～プロの責任とは。

⑦CS概念の導入～消費者の希望に添わぬものは生き残れない。

⑧最後に「人間の尊厳」を改めて